身体的拘束最小化に関する基本方針

当院は、患者様の人権と尊厳を守ることを最優先に考え、安全で質の高い医療・介護を提供します。身体的拘束は、患者様の心身に悪影響を及ぼし、行動の自由を制限する非倫理的な行為であると認識しています。そのため、当院では原則として身体的拘束は行いません。
しかし、患者様本人または他の患者様の生命・身体を保護するため、緊急・やむを得ない場合に限り、必要な範囲で最小限の身体的拘束を行う場合があります。その際は以下の原則に基づき運用します。

1. 身体的拘束の３原則の厳守
 ・緊 急 性：患者様本人または他者の身体・生命が危険にさらされる緊急事態であること。
 ・非代替性：身体的拘束以外に、代替する介護・看護方法がないこと。
 ・一 時 性：一時的であり、状況が改善すれば直ちに解除すること。
2. 手続きの適正化
 身体的拘束を行う必要があると判断した場合、医師よりご家族に事前に説明し、同意を得え、医師の指示のもと行う。日々患者の状態から身体的拘束解除に向けた検討を行うことを原則とします。
3. チームによるアプローチ
 院内に「身体的拘束最小化チーム」を設置し、身体的拘束の実施状況を把握するとともに、拘束を最小化するためのケア・看護・環境調整を日々検討します。定期的な巡回を行い、病棟スタッフと協働し、解除や代替策の導入に向けた具体的な検討を行います。
4. 職員教育の徹底
 全ての職員に対し、身体的拘束に関する正しい知識と技術を研修し意識向上を図ります。

医療法人若葉会　柿生記念病院　院長　関田則昭